

# 河崎小学校 PTA特設委員会 申込書

令和 年 月 日

※活動予定日の2か月前までに学校へ提出  
【11月28日(金)まで】

代表者 氏名 \_\_\_\_\_

(児童名 年 \_\_\_\_\_)

1. 活動のねらい				
2. 予定している活動				
3. 代表者連絡先				
4. 活動日時	開始	令和 年 月 日 ( )	時 分	
	終了	令和 年 月 日 ( )	時 分	
5. 募集範囲				
6. 募集人数		男	女	合計
	児童	人	人	人
	保護者 指導者等	人	人	人
	合計	人	人	人
7. 活動計画				
8. 予算				
9. 同意事項	<input type="checkbox"/> 裏面【同意事項】に同意します。(チェックがない場合は、許可できません。)			

\*河崎小学校 TEL 27-7352 FAX 27-7310 e-mail kasawaki-es@sado.ed.jp

承認

## 同 意 事 項

- 1 次の目的では活動できません。
  - ①特定の政党を支持、又はそれに反対するための政治教育その他政治的活動
  - ②特定の宗教を支持、又はそれに反対するための宗教教育その他宗教的活動  
(団体が所内及び所を利用しながら他の利用者や地域で勧誘活動や自らの団体の活動をアピールする活動等)
  - ③専ら営利を目的とした活動  
(団体が所内や所を利用しながら物品等の販売や説明会を行う活動等)
- 2 児童が活動に参加する場合は、保護者が引率し、一緒に活動します。児童のみの参加はできません。
- 3 参加は任意とします。
- 4 募集や案内文書の作成は、代表者の方を中心に行います。ただし、配付は活動日の1か月前を目安として、学校に依頼することができます。
- 5 本申込書（ホームページから様式をダウンロードできます）は、活動日の2か月前までに学校（窓口：教頭）にFAXまたはメールで提出します。
- 6 参加者の集約や連絡等は、代表者の方を中心に行います。ただし、参加の申込先は学校に依頼することができます。
- 7 許可を受けた後に、上記1の①～③の活動と認められた場合、許可を取り消されても異議はありません。  
また、許可を取り消された場合の諸費用は支出されません。